

別表1

## ○妊婦に対する健康診査についての望ましい基準（平成27年3月31日厚生労働省告示第226号）

妊婦健康診査受診週数の目安						
妊娠週数	病院・診療所					助産所 基本健診
	基本健診	超音波検査(全4回)	血液検査(1回)	血算検査(1回)	GBS検査(1回)	
8~11	初回 【緑色】	—	—	—	—	—
12~15	2回 【白色】	①【藤色】 (12~15週) ※2回目の 基本健診と併用	—	—	—	—
16~19	3回 【白色】	—	—	—	—	3回 【白色】
20~23	4回 【白色】	②【藤色】 (20~23週) ※4回目の 基本健診と併用	—	—	—	—
24~25	5回 【白色】	③【藤色】 (24~35週) ※5~10回目の いずれかの 基本健診と併用	【桃色】 (24~35週) ※5~10回目の いずれかの 基本健診と併用	—	—	5回 【白色】
26~27	6回 【白色】			—	—	6回 【白色】
28~29	7回 【白色】			—	—	7回 【白色】
30~31	8回 【白色】			—	—	8回 【白色】
32~33	9回 【白色】			—	—	9回 【白色】
34~35	10回 【白色】			—	【黄色】 (34~37週) ※10~12回目の いずれかの 基本健診と併用	10回 【白色】
36	11回 【白色】	④【藤色】 (36~38週) ※11~13回目の いずれかの 基本健診と併用	【水色】 (36~39週) ※11~14回目の いずれかの 基本健診と併用	—	【水色】 (36~39週) ※11~14回目の いずれかの 基本健診と併用	11回 【白色】
37	12回 【白色】			—		12回 【白色】
38	13回 【白色】			—		13回 【白色】
39	14回 【白色】			—		14回 【白色】

## ○上記基準以外に、14回を超過した（妊娠40週以降）基本健診について

40	15回 【白色】	—	—	—	—	15回 【白色】
41	16回 【白色】	—	—	—	—	16回 【白色】

※【】は受診票の色の目安

※超音波検査、血液検査、血算検査及びGBS検査は、病院・診療所で実施

別表2

妊婦健康診査の種類		項目
基本健診	初回	(1) 健康状態の把握 (2) 子宮頸がん検診(細胞診) (3) 血液検査：血液型(ABO血液型・RH血液型・不規則抗体)、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査 (4) 風疹ウイルス抗体価検査 (5) トキソプラズマ (6) HIV抗体価検査 (7) HTLV-1 (8) クラミジア検査
	2回	(1) 健康状態の把握(保健指導、定期検査を含む)
	3回	
	4回	
	5回	
	6回	
	7回	
	8回	
	9回	
	10回	
	11回	
	12回	
	13回	
	14回	
15回		※厚生労働省が定める「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」には含まれていない
	16回	
超音波検査	①	断層撮影法による腹部超音波検査
	②	
	③	
	④	
血液検査等	血液検査	(5) 血液検査：血算、血糖
	血算検査	(5) 血液検査：血算
G B S 検査		(9) B群溶血性レンサ球菌(GBS)

(注1) HIV抗体価検査は、事前に本人が了承した場合に限る。

(注2) (4)～(8)の項目は、妊婦の状況により検査が適当でないと医師が判断するときは実施しない場合がある。